

事務事業名		市税等の徴収事務			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	自立した行政経営の確立			事業期間		予算科目				
	施策名	健全な財政運営の推進			<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	自主財源の確保と公有財産等の適正管理					01 10	02 01	02 02	02 01	00 00
根拠法令		地方税法等			事務事業区分						
所属	部課名	総務部税務課								A 政策事業	B 施設整備
	課長名	佐藤 力也								C 施設管理	D 補助金等
	係名	収納係	電話	27-3111						E 一般(A~D以外)	
	担当者	平山 求	内線	152							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
税負担の公平性を保ちながら、市民が等しくサービスを享受するため、自主財源の確保を目的に市税等の滞納を防止する事務 主な業務は以下のとおり 上半期 ①前年度の滞納繰越処理、②収納率向上特別対策本部会議の開催、 下半期 ①市外滞納者へ出張徵収、②執行停止処理、③不納欠損処理、④翌年度市税等徴収方針策定 ⑤収納率向上特別対策本部会議を開催 隨時 ①督促状を発送、②滞納者の状況を把握、③滞納管理システムへの入力、④文書催告、 ⑤滞納処分(差押)、⑥納税相談、⑦納付誓約書作成、⑧分納切符作成・送付、⑨納付状況確認 ⑩税額変更等を確認、⑪滞納分析、⑫財産調査、⑬差押調査を作成・送達、⑭検索、 ⑮配当計算書を作成・送達、⑯岩手県地方税特別滞納整理機構との連絡調整、⑰インターネット公売						総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金				
							都道府県支出金				
							地方債				
							その他				
							一般財源				
							事業費計(A)	0			
							人件費計(B)	0			
						トータルコスト(A)+(B)	0				

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

岩手県地方税特別滞納整理機構との連携や滞納管理システムの活用により、前年度繰越事案を中心に調査・検索・滞納処分を実施した。

R3年6月よりコンビニ納付に加えてスマホ決済を導入した。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度の活動に加え、滞納管理システムの更新を行う。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 督促状の発送	枚
イ 個別納税指導	件
ウ	

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 滞納者数 (年度末現在:滞縁3.31、現年度5.31)	人
キ 滞納額 (年度末現在:滞縁3.31、現年度5.31)	千円
ク	

## ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 滞納者に係る対前年度比較	人
シ 滞納額に係る対前年度比較	千円
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)		
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	0	0	4,072	4,425	7,355	7,376	サ 滞納者に係る対前年度比較 人
人 件 費	正規職員従事人数	人	8	8			7	7	7	7	7	6		
	延べ業務時間	時間	17,563	17,563			11,810	11,570	11,810	11,810	11,810	11,870		
	人件費計(B)	千円	70,252	70,252			47,240	46,280	47,240	47,240	47,240	47,480		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	70,252	70,252			51,312	50,705	50,705	54,595	54,595	54,856		
⑤活動指標	ア	枚	19,769	19,295			17,934	17,951	17,951	19,212	19,212	14,945		
	イ	件	757	216			251	317	317	256	256	524		
	ウ													
⑥対象指標	カ	人	1,272	1,272			1,371	2,144	2,144	1,517	1,517	872		
	キ	千円	201,609	217,216			230,884	245,181	245,181	247,486	247,486	217,499		
	ク													
⑦成果指標	サ	人	69	0			99	773	773	△ 627	△ 627	△ 645		
	シ	千円	△ 15,422	15,607			13,668	14,297	14,297	2,305	2,305	△ 29,987		
	ス													

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年に地方税法が制定されたことをきっかけに開始された。

## (2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

東日本大震災からの、復興需要はすでにピークを過ぎ、今後は徐々に収束するものと予想されることから、現在の収納率を維持するためには滞納繰越事案を増やさないよう、現年分の徴収に努めるとともに、滞納額が累積する前の早い段階での滞納処分を実施する必要がある。

平成30年度より、コンビニ納付、クレジット納付、マルチによるゆうちょ銀行窓口での納付を開始した。また、令和3年6月からはPayPayによる納付も可能となつた。

## (3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

議会では、収納率向上のための対策等について議論がなされており、自主財源の確保はもとより、生活困窮者への生活・就労支援も求められている。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	滞納者と滞納額を減少させることが徴収率の向上につながり、自主財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	市の自主財源の根幹であり、地方税法の規定に基づく市の固有事務である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	滞納者及び滞納額を減少させることで、税収が上がり自主財源の確保につながることから、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	滞納管理システムを有効活用して滞納者に対する各種調査や滞納処分をより効率的に行うこと、また、岩手県地方税特別滞納整理機構との連携により高額・困難事案の整理を促進することで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	廃止・休止した場合、地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、納税者の納税意識が希薄となることで税収が低下し、自主財源の確保ができなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	滞納管理システムの耐用年数が経過したことから、平成30年度にシステム更新を行った。更新にあたっては、オプションにより税外債権も管理できるシステムを導入し、将来的な費用負担を抑える工夫をした。事業費は、ほぼ人件費であり、これ以上の削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	機能管理システムの有効活用、還付処理のマクロ化等事務の効率化に努めている。人員が減少する中で、平成30年度から債権管理適正化に向けた事務が始まったことで、徴収事務に充てる時間が削減されており、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、公平・公正である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

- ・滞納管理システムの導入により収納率が向上したが、同システムの耐用年数が過ぎているため、システムの更新を行った。
- ・滞納整理事務の研修に積極的に参加し、専門知識の習得に努める。
- ・岩手県地方税特別滞納整理機構への職員派遣を行い、当該職員を中心として係全体の徴収スキル・意識を高水準で維持する。

## (2) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	維持			
		●		×
成績	低下		×	×

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現在進めている債権管理適正化事業に合わせて、収納システムも検討する必要がある。また、岩手県地方税特別滞納整理機構への職員派遣については、令和3年度も実施することになった。